

「どこっ茶バス」(東彼杵町デマンド交通)の嬉野市乗入れ
に係る新・運賃設定に対する意見公募要領

令和7年7月30日

東彼杵町地域公共交通会議 運賃協議分科会

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

J R九州バス(株)が武雄市～嬉野市～東彼杵町を運行している嬉野線について、令和7年9月末をもって嬉野温泉バスセンターから東彼杵町間が廃止となります。これに伴い、現在同バスを利用されている高齢者等の県を跨いだ移動手段確保の観点から、「どこっ茶バス」の嬉野市乗入れを検討しています。

この場合、回送運行の増加や運行効率の悪化等の影響が予測され、新たな運賃体系を導入するよう計画しています。

2. 意見公募の対象

「どこっ茶バス」の嬉野市乗入れに係る新・運賃設定

3. 資料の入手方法

町公式ホームページ、総務課防災交通係

4. 意見募集期間

令和7年7月31日(木曜日)～令和7年8月6日(水曜日)

5. 意見提出先・提出方法

・郵送、FAX、電子メールまたは直接持参(8月6日必着)

所定の様式にご意見・必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールま

たは直接持参ください。

<郵送>

〒859-3808 東彼杵町蔵本郷1850-6

東彼杵町役場 総務課 防災交通係宛(東彼杵町地域公共交通会議事務局)

<FAX>0957-46-0884

<電子メール>bousai@town.higashisonogi.lg.jp

6. 意見提出できる方

- ・ 東彼杵町に住所または事務所等を有する個人・法人等
- ・ 東彼杵町内の公共交通を利用している個人
- ・ 本案件に利害関係を有する個人・法人等

7. その他

皆様からいただいた御意見については、最終的な決定の参考とさせていただきます。また、氏名、住所、電話番号、FAX番号およびメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知下さい。

ただし、御意見中に、特定の個人を識別しうる記述がある場合、及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せることとします。

なお、御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

いただいた御意見について、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。